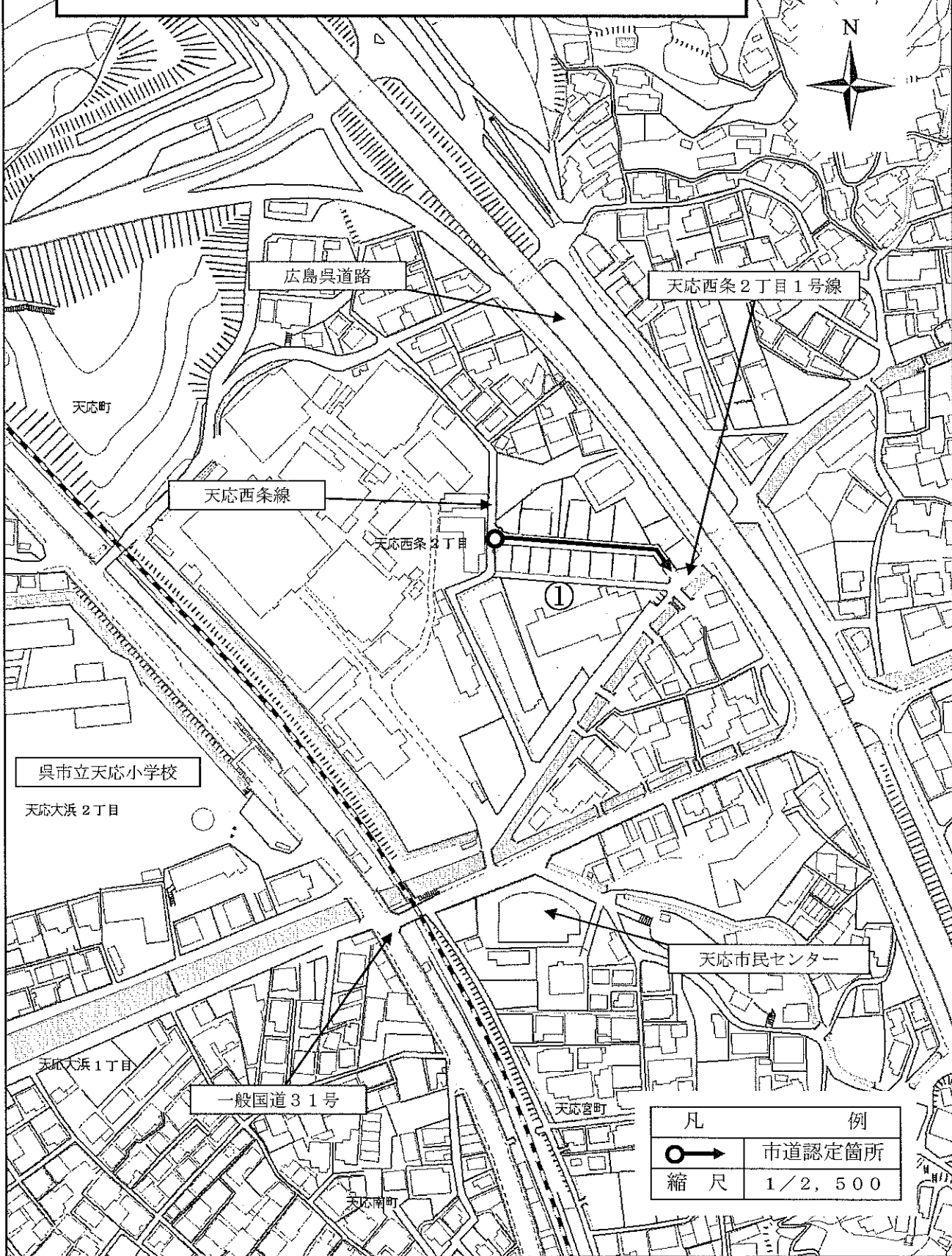


①天応西条2丁目15号線 市道認定地形図



呉市立天応小学校
天応大浜 2丁目

凡	例
	市道認定箇所
縮尺	1/2, 500

番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
①	天応西条2丁目15号線	天応西条2丁目580番11地先	天応西条2丁目580番1地先	5.0	87.9

(認定理由)

当該路線は、天応西条2丁目地内における開発行為に伴い新設された道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

②句碑警固屋線 市道認定地形図

NO. 3



アレイからすこじま

昭和町

船見町

串山公園

一般国道487号

警固屋1丁目

警固屋2丁目

警固屋3丁目

警固屋まちづくりセンター

警固屋4丁目

宮原7丁目

凡	例
	市道認定箇所
縮尺	1/10,000

番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
②	句碑警固屋線	宮原7丁目15番7地先	警固屋4丁目25番地先	8.6~45.7	3,471.0

(認定理由)

当該路線は、広島県が施工した一般国道487号警固屋音戸バイパスの開通を受け、市道区域の一部を広島県に移管することにより終点の異同が生じることとなるため廃止する路線を再編する道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。

NO. 5

③警固屋4丁目27号線
④警固屋4丁目28号線

市道認定地形図

N



警固屋まちづくりセンター

警固屋2丁目

警固屋4丁目

④

警固屋3丁目

の場3丁目

一般国道487号

の場4丁目

③

警固屋音戸バイパス

の場5丁目

警固屋5丁目

警固屋6丁目

凡 例	
	市道認定箇所
縮尺	1/5,000

番号	路線名	起点	終点	幅員 (m)	延長 (m)
③	警固屋 4 丁目 27 号線	警固屋 5 丁目 1 61 番 1 地先	警固屋 4 丁目 2 24 番 3 地先	6.5~10.6	581.0
④	警固屋 4 丁目 28 号線	警固屋 4 丁目 3 11 番 114 地 先	警固屋 4 丁目 3 11 番 124 地 先	15.8~21.3	215.4

(認定理由)

広島県が施工した一般国道 487 号警固屋音戸バイパスの開通を受け、警固屋 4 丁目 27 号線は一般国道 487 号の一部の移管を受ける道路、警固屋 4 丁目 28 号線はその一部を広島県に移管することにより起点の異同が生じることとなるため廃止する路線を再編する道路で、市道の認定基準を満たしているため、認定するものです。